

学童クラブ事務連絡 次年度にむけて

- ・ 来年度の児童台帳が、入会決定通知と共に送付済です。3月中にご提出ください。
- ・ 1年生以上の学童の着替えは、希望制にします。希望される方はお持ち下さい。
なお、今年度、お預かりしている学童クラブの着替えは年度が替わる前に持ち帰ります。
- ・ 放課後児童システム 入力について

当日 12 時 20 分までに、帰宅時間や欠席の入力をお願いいたします。

帰宅時間や方法については、**登所前に、ご家庭でお子さんをご確認ください。**

お弁当持参日（給食の土曜日などの一日育成日、始業式、終業式など）につきましても、**当日 8 時 15 分まで**に入力をお願いいたします。

土曜日の予定も入力をお忘れにならないようお願いいたします。

- ・ 学童クラブ実施時間延長事業について

延長利用登録の有無に関わらず、**18時16分以降**にお迎えに来られた場合、「緊急時対応のスポット利用扱い」となり、**スポット利用料がかかります**のでご注意ください。「18時16分以降」のお迎えの判断は、お迎えに来られた保護者の方が新BOP室内に入られた時点で判断させていただきます。

18時16分以降の一人帰りはできません。**必ず保護者の方がお迎えに来てください。**

- ・ 変更届について

申請書に記載されている事項（住所、家庭の状況、勤務先等）に変更がある方はお知らせください。勤務先が変更になった場合は就労証明書を取る必要があります。また新年度、職場の異動があった場合も忘れずにご連絡下さい。

- ・ BOP 利用について

一日育成日のBOPの利用は8時30分からです。帰宅時間の管理や、電話での所在確認や伝言等は出来ませんので、帰宅時間などをお子さんと話した上で遊びに来てください。

4年生以降は原則BOPでの利用となります。BOPを利用するにはBOP登録が必要です。登録がお済でない方はご登録ください。以下の二次元コードより登録できます。一度登録すると6年生までBOP利用が可能です。登録は随時受け付けておりますが、年度処理の都合上、3月22日（金）までに登録を済ませていただけるようご協力をお願いいたします。



・4年生のゆるやかな支援について

4月1日からBOPに移行することに不安な3年生の保護者の方は、事前にご相談ください。まずは面談等でお子さんの状況をお聞きしながら、春休みの昼食BOP参加についてなど、お子さんに必要な関わりや支援について確認し、保護者とともにお子さんの成長を支援します。

面談した結果、自立に向けたサポートが必要とされる場合、「新BOP利用申請カード」をお渡しいたします。希望日を記入して、5日前までに申請してください。

ただし、昼食利用は学童クラブ在籍児童（R6年度237人登録）が優先となる為、感染対策やスペースの都合上、利用をお断りさせていただく場合がありますので、ご承知おきください。

桜町小新 BOP 事務局 TEL/FAX 3703-9199